

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年9月27日

【事業年度】 第35期(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社テー・オー・ダブリュー

【英訳名】 TOW CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者(CEO)  
川村 治

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木村 元

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木村 元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		平成19年 6月	平成20年 6月	平成21年 6月	平成22年 6月	平成23年 6月
売上高	(千円)	13,070,648	14,397,238	14,210,682	12,575,536	10,570,158
経常利益	(千円)	1,041,257	1,343,211	1,392,634	670,516	377,882
当期純利益	(千円)	551,632	729,763	876,437	357,173	131,232
包括利益	(千円)					230,344
純資産額	(千円)	4,242,808	4,704,840	5,175,129	5,152,344	5,015,671
総資産額	(千円)	8,110,752	8,391,137	9,093,750	8,457,679	7,391,352
1株当たり純資産額	(円)	365.37	405.17	449.52	447.39	439.98
1株当たり当期純利益	(円)	47.50	62.84	75.86	31.03	11.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	47.46				
自己資本比率	(%)	52.3	56.1	56.9	60.9	67.8
自己資本利益率	(%)	13.6	16.3	17.7	6.9	2.6
株価収益率	(倍)	14.32	8.75	7.37	15.63	38.89
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	400,128	930,158	908,616	790,896	270,122
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	42,354	43,601	167,805	150,685	200,456
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	766,760	233,376	377,419	372,070	385,487
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	925,942	1,579,121	1,942,512	2,210,653	1,894,832
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(人)	144 [44]	160 [38]	162 [37]	173 [32]	158 [22]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
 3 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。  
 4 第32期、第33期、第34期、35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		平成19年 6 月	平成20年 6 月	平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月
売上高	(千円)	12,890,861	14,228,882	14,014,530	12,317,770	10,065,247
経常利益	(千円)	970,178	1,290,982	1,332,999	669,758	356,368
当期純利益	(千円)	520,717	722,884	840,156	390,440	144,402
資本金	(千円)	948,994	948,994	948,994	948,994	948,994
発行済株式総数	(株)	12,242,274	12,242,274	12,242,274	12,242,274	12,242,274
純資産額	(千円)	4,178,882	4,634,035	5,068,043	5,077,217	4,955,022
総資産額	(千円)	8,030,225	8,264,274	8,926,720	8,249,924	7,178,011
1株当たり純資産額	(円)	359.87	399.08	440.22	440.98	434.66
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	16.00 (8.00)	24.00 (12.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	21.00 (16.00)
1株当たり当期純利益	(円)	44.84	62.25	72.72	33.92	12.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	44.80				
自己資本比率	(%)	52.0	56.1	56.8	61.5	69.0
自己資本利益率	(%)	13.0	16.4	17.3	7.7	2.9
株価収益率	(倍)	15.16	8.84	7.69	14.3	35.3
配当性向	(%)	35.7	38.6	44.0	94.4	166.4
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(人)	133 [33]	143 [31]	144 [25]	146 [20]	130 [14]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
3 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。  
4 第32期、第33期、第34期、35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社(形式上の存続会社、旧株式会社イベント企画、昭和55年2月26日設立、本店所在地東京都港区六本木三丁目4番33号マルマン六本木ビル、1株の額面金額500円)は、平成10年7月1日を合併期日として、株式会社テー・オー・ダブリュー(実質上の存続会社、昭和51年7月6日に有限会社として設立、平成元年3月14日に株式会社に改組、本店所在地東京都港区六本木三丁目4番33号マルマン六本木ビル、1株の額面金額50,000円)を合併し、商号を株式会社テー・オー・ダブリューに変更いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューの株式における額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は休業状態にあり、合併におきましては実質上の存続会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューの事業を全面的に継承しております。従いまして、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューでありますから、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューの期数を継承し、平成10年7月1日より始まる事業年度を、第23期としております。

年月	事項
昭和51年7月	販売促進の企画、コンサートの企画等を目的とし、有限会社テー・オー・ダブリューを東京都千代田区に資本金200万円で設立し、代表取締役役に川村治が就任。
昭和56年1月	ソニー株式会社のウォークマン発売のキャンペーンを株式会社博報堂より受注。以降株式会社博報堂との継続的取引を開始。
平成元年3月	有限会社テー・オー・ダブリューから株式会社テー・オー・ダブリュー(資本金5百万円)に改組。
平成元年3月 平成5年6月	本店を、東京都港区六本木三丁目4番33号マルマン六本木ビルに移転。 株式会社博報堂の各部署をはじめ、株式会社博報堂プロス、株式会社電通、株式会社東急エージェンシー、株式会社旭通信社、株式会社読売広告社、株式会社大広、株式会社朝日広告社、株式会社マッキャンエリクソン、凸版印刷株式会社、株式会社ジェイアール東日本企画等へ営業活動を拡大。
平成5年7月	東京都都制施行50周年記念式典の企画運営業務を受託。
平成6年5月	シーガイアオープニングセレモニーを、春、夏、秋に実施、企画運営業務を受託。
平成7年11月	Windows95発売キャンペーンを受託。
平成8年4月	大阪支社開設。関西地区への営業活動を本格的に開始。
平成8年8月	特定建設業(内装仕上工事業：東京都知事登録)の登録。
平成9年11月	東京湾アクアライン開通記念式典(木更津)の企画、運営を受託。
平成10年2月	冬季長野オリンピックのトーチリレー(聖火リレー)の関東地区の運営、並びに公式スポンサー 日本コカ・コーラ株式会社の白馬会場ブースの運営を受託。
平成10年6月 平成10年7月	一般建設業(とび土工工事業：東京都知事登録)の登録。 額面変更を目的とし、当社の100%子会社である株式会社イベント企画と合併(当社は実質上の存続会社)。
平成10年8月 平成11年5月	夏季国民体育大会の開催式典、並びに秋季大会の開催式典の企画、運営を受託。 しまなみ海道(本四架橋三原～今治ルート)開通記念式典及び関連行事の企画運営、くまの博の全体運営を受託。
平成12年7月	イベント制作会社としては初めて日本証券業協会へ店頭登録。
平成12年12月	ISO14001を認証取得。
平成13年1月	「TOWイベントプランナーズスクール」を開講。
平成13年5月	本店を、東京都港区虎ノ門一丁目26番5号 虎ノ門17森ビルへ移転。
平成14年1月	株式会社ユニワンコミュニケーションズと業務提携及び資本提携。
平成14年3月	当社の100%連結子会社株式会社ティー・ツー・クリエイティブ設立。
平成15年1月	大阪支社を、大阪市北区西天満六丁目1番2号に移転。
平成16年11月	I S M S (情報セキュリティーマネジメントシステム)の認証を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年3月	愛知万博の各種パビリオンの企画・演出・運営を受託。
平成17年8月 平成17年11月	Pマーク(プライバシーマーク)の認証を取得。 viZoo社より新映像技術「Free Format」のイベントにおける独占販売権、日本国内でのすべての実施施工の独占実行(制作)権を取得。
平成19年6月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
平成20年6月	東京証券取引所市場第一部指定。
平成21年5月	本店を東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイスへ移転。
平成22年2月	ジェイコムホールディングス株式会社と業務提携及び資本提携。
平成22年4月 平成22年6月	株式会社ペッププランニングを子会社化。 当社の100%連結子会社株式会社ソイル設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社(株式会社ティー・ツー・クリエイティブ、株式会社ソイル、株式会社ペッププランニング)により構成されており、イベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びセールスプロモーションに関するグッズ・印刷物の制作並びにそれに付帯する業務を行っております。

当社と株式会社ペッププランニングは平成23年7月1日付で、資本関係を解消いたしました。

#### 業務の内容と業務フロー

##### ( )メディアとしてのイベントの位置づけ

イベントは、企業や行政が直接対象者(来場者)とふれあうダイレクト・コミュニケーション、パーソナル・コミュニケーションとしてのメディアであります。その目的は主催者(企業や行政)が意図すること(企業のイメージアップ、行政目的としてのキャンペーン、業務内容の周知、商品の認知、販売促進)を的確に伝え印象に残すことであります。

##### ( )イベントの企画から本番実施まで

イベントは、主催者が何らかの目的(対象者に情報を発信したいとの意図)を持った時点で案件が発生いたします。

当社は、主催者よりその目的についての説明を受け、企画の作成に入ります。その後、幾度かのミーティングを繰り返すことにより、当初の企画書から基本計画書、実施計画書、詳細計画書へと段階的に移行し、最終的には進行台本、施工図面、タイムスケジュール表となり、各種資料に従い舞台作りやリハーサルが行われ、イベント当日を迎えます。

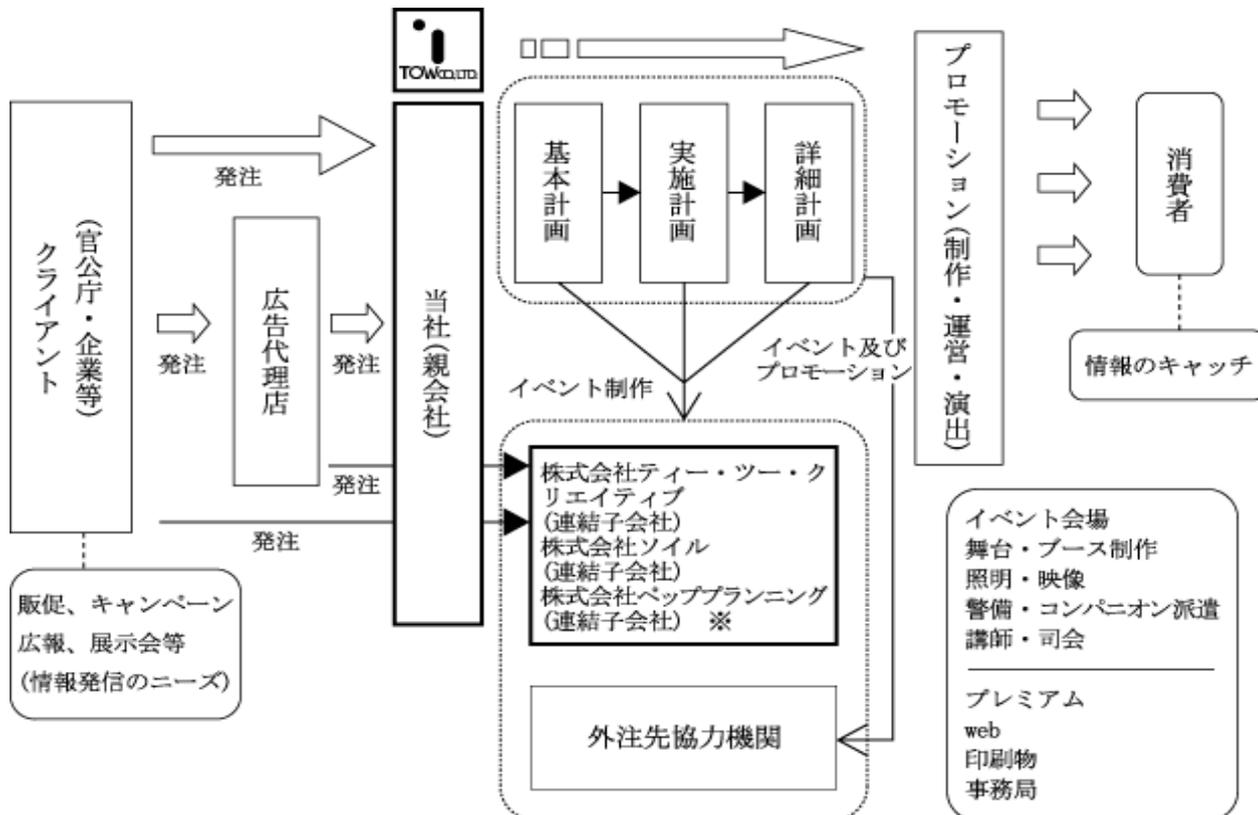
##### ( )当社の業務範囲

当社は、イベントの場合、上記の企画からイベント本番までを受注し、「企画」・「制作」・「運営」・「演出」をいたしますが、実際のイベント現場では多くの業務があります。すなわち、照明、音響、映像、舞台制作、モデル・コンパニオン・警備員の派遣、整理、撤収、清掃等種々雑多の業務があり、これらの専門業者を外注先として業務ごとに発注し、イベント全体をトータルにディレクション、プロデュースすることで主催者の意図することを来場者に伝えることが当社の業務であります。

なお、株式会社ティー・ツー・クリエイティブは、このうちイベントの「制作」・「運営」を、株式会社ソイルはイベントの「演出」及び「映像制作」を、株式会社ペッププランニングは横浜地区に特化した、イベントの「企画」・「制作」・「運営」を行っております。

またプロモーションの場合は企画、デザイン、制作が主な業務ですが、印刷、プレミアム、グラフィックデザイン、事務局運営、OOH、Web制作等の業務があり、イベント同様トータルにディレクション・プロデュースし、安全・確実に納品することが当社の業務であります。

これを図示すると次のとおりであります。



※ 当社と株式会社ペッププランニングは平成23年7月1日付で資本関係を解消いたしました。

当社の制作するイベントをカテゴリー別に分類すると下表のとおりとなります。

カテゴリー	内容
販促	企業が販売促進活動の中で行うキャンペーン、催事
広報	行政機関の広報イベント、企業の報道機関等への発表会
博展	博覧会、展示会、見本市
制作物	印刷物、ポスター等のノベルティ、グッズ
文化/スポーツ	企業が行う冠催事、スポーツ大会、行政・団体が行う文化催事、スポーツ

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ティー・ツー・クリエイティブ(注1)	東京都港区	100,000	イベント制作・ 運営	100.0	当社が受注したイベントの制作を行っております。役員の兼任3名
株式会社ソイル	東京都港区	50,000	イベント演出・ 映像制作	100.0	当社が受注したイベントの演出・映像制作を行っております。役員の兼任3名
株式会社ベッププランニング(注2)	神奈川県横浜市	30,000	イベント企画・ 制作・運営	66.7	当社が受注したイベントの制作を行っております。役員の兼任3名

(注1) 当該子会社は、特定子会社に該当しております。

(注2) 当社と株式会社ベッププランニングは平成23年7月1日付で、資本関係を解消いたしました。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(平成23年6月30日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
制作・営業部門	146 (16)
管理部門	12 (6)
合計	158 (22)

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

(平成23年6月30日現在)

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
130 (14)	33.4	6.5	5,948,553

事業部門の名称	従業員数(人)
制作・営業部門	120 (9)
管理部門	10 (5)
合計	130 (14)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

- 2 前会計年度末に比べ従業員数が16名減少しておりますが、自己都合退職によるものであります。
- 3 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア諸国をはじめとする新興国の持続的成長や、政府の経済対策を背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により景気の先行きは不透明な状況となりました。

当社グループの属する広告業界におきましては、平成22年（1月～12月）の国内総広告費が5兆8,427億円（前年比1.3%減：㈱電通「日本の広告費」平成23年2月発表による。）と、3年連続で減少いたしました。大手広告代理店の平成22年（1月～12月）の売上高につきましては、一部の大手広告代理店では前年比で増加に転じたものの（「広告と経済」平成23年2月11日発行による。）、平成23年1月以降（1月～6月）の売上高につきましては、震災の影響により、前年比で再び減少に転じるなど（「広告と経済」平成23年8月1日発行による。）、依然として厳しい状況が続きました。

当社グループの事業領域であるプロモーションにおきましても、業績が回復しているクライアントの数は増加傾向にありましたが、東日本大震災の影響により広告や販促活動の自粛措置等が取られ、大変厳しい状況となりました。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、各種アライアンスによるワンストップ体制及びプロモーション提案力の強化に取り組んでまいりました。具体的にはノベルティ（販促商品、景品）領域の強化策として、㈱トランザクションとの業務提携を実施、Web部門の強化策として、㈱カヤックほか3社との業務提携を実施いたしました。

しかしながら、東日本大震災の影響により、当社グループに直接的な被害は発生しなかったものの、クライアント各社の広告や販促活動の自粛措置等の動きが強まり、当社グループの繁忙期である第4四半期（平成23年4月～平成23年6月）に実施予定であった受注済の案件のうち、約14億円が中止及び実施延期となりました。また従来であれば3・4月の期中受注も可能でありましたが、震災の影響で受注が激減いたしました。

その結果、売上が大幅に減少し、当連結会計年度の売上高は105億70百万円（前連結会計年度比16.0%減）、営業利益は3億78百万円（前連結会計年度比43.6%減）、経常利益は3億77百万円（前連結会計年度比43.6%減）、当期純利益は1億31百万円（前連結会計年度比63.3%減）となりました。

#### < カテゴリー別概況 >

##### (販促)

当連結会計年度は、東日本大震災により自動車メーカーの大型試乗会が中止になったこと等により、売上高は71億24百万円（前連結会計年度比8.0%の売上減）となりました。

##### (広報)

当連結会計年度は、流通やヘアケア製品メーカーからの受注が堅調に推移した一方で、自動車メーカーからの受注が低調であったため、売上高は24億58百万円（前連結会計年度比4.8%の売上減）となりました。

##### (博展)

当連結会計年度は、前連結会計年度の横浜開港150周年記念テーマイベント（Y150）関連案件や、当社主催イベントでもある「海のエジプト展」案件の受注を補う受注がなかったことから、売上高は0円（前連結会計年度比100.0%の売上減）となりました。

(制作物)

当連結会計年度は、外食産業や遊技機メーカーからの販促グッズ等の受注が低調に推移したため、売上高は8億93百万円(前連結会計年度比15.2%の売上減)となりました。

(文化/スポーツ)

当連結会計年度は、前連結会計年度のオリンピック関連案件の受注がなかったことから、売上高は2百万円(前連結会計年度比99.0%の売上減)となりました。

(企画売上高)

企画売上高は、92百万円(前連結会計年度比2.7%の売上増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3億15百万円減少し、当連結会計年度末は18億94百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2億70百万円(前年同期比65.9%減)となりました。これは主に、仕入債務の減少額が6億53百万円、その他流動負債の減少額が1億51百万円、法人税等の支払額が2億98百万円ありましたが、売上債権の減少額が9億81百万円、税金等調整前当期純利益が3億59百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億円(前年同期比33.0%増)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が2億円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億85百万円(前年同期比3.6%増)となりました。これは主に、配当金の支払額が3億67百万円あったこと等によるものであります。

## 2 【制作、受注及び販売の状況】

セグメント情報を記載していないため制作実績、受注状況及び販売実績はカテゴリー別で記載しております。

### (1) 制作の実績

カテゴリー	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
販促	6,415,880	7.3
広報	2,160,015	0.1
博展	-	100.0
制作物	759,663	13.5
文化/スポーツ	1,893	99.4
合計	9,337,453	13.9

(注) 上記の金額はイベント制作に要した費用で表示しており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注の状況

イベントは制作段階、運営段階で当初の内容や金額が変動することが多いことから、当業界では、契約書の取交しや、発注書等が発行されることが少なく、したがって、受注残高の正確な把握が困難なため、受注状況の開示はいたしておりません。

なお、当社グループでは社内の制作受注管理システムにより、案件の進捗度合いの正確な把握に努めております。

(3) 販売の状況

販売実績

当連結会計年度の販売実績をカテゴリー別に表示すると次のとおりであります。

カテゴリー	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
制作売上高		
販促	7,124,156	8.0
広報	2,458,186	4.8
博展	-	100.0
制作物	893,105	15.2
文化/スポーツ	2,435	99.0
小計	10,477,883	16.1
企画売上高	92,274	2.7
合計	10,570,158	16.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別売上状況

最近2連結会計年度の主要顧客別売上状況は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)		当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	
	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)
(株)博報堂	2,413,597	19.2	3,019,828	28.6
(株)電通テック	2,370,038	18.9	1,492,715	14.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

【業績等の概要】に記載のとおり、企業経営環境は引き続き大変厳しい状況が続くものと思われ、しかしながら、顧客（広告主）が「売り」への直接的効果をプロモーションに対して求める傾向は依然として強く、広告代理店におきましても、その対策強化に本格的に取り組んでおります。当社グループとしては、そのような広告代理店の動向に対応するため、引き続き更なるワンストップ体制とプロモーション提案力の強化に取り組んでまいります。

#### 「ワンストップ体制とプロモーション提案力の強化」

従来実施してまいりました、店頭領域におけるジェイコムホールディングス(株)との業務・資本提携、ノベルティ領域における(株)トランザクションとの業務提携、Web領域における(株)カヤックほか3社との業務提携等を継続し、さらに強固なものとし、ワンストップ体制とプロモーション提案力の強化を図ってまいります。また、M & Aや業務提携につきましても引き続き積極的に検討してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年9月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 社会情勢とそれに伴うリスクについて

イベントやセールスプロモーションは景気や企業業績、また社会情勢の影響を受けやすい傾向にあります。従いまして、国内市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) イベントの企画、制作業務に関する業界の慣行について

イベントの制作は、企画、制作、運営及び管理等各段階によって構成されますが、コンペによる受注、指名による受注等、その受注形態に関わらず、制作作業に入る前に企画段階があります。企画を立案し関係者との打合せを経て、制作段階・本番の運営段階に進みますが、制作段階や本番の運営段階（開催期間中）にイベントの主催者からの追加発注や仕様変更の要請があったり、屋外イベントの場合では、天候の変化により直前に実施内容の変更等が行われることがあります。このように当初の基本計画の内容変更等により、予算金額に変動が生じる場合があります。

また、イベント主催者側の広告費の削減や広告代理店の変更等により、イベントの当社受注分がなくなることもあります。

このようにイベントは、制作段階、運営段階で当初の内容や金額が変動するケースが多いことから、当業界では、契約書の取交しや、発注書等が発行されることがない場合もあり、したがって、受注残高の正確な把握が困難になっております。このため、当社グループでは社内の制作受注管理システムにより、案件の進捗度合いの正確な把握に努めております。

#### (3) イベント実施期間及び売上時期の変更について

当社グループの手がけるイベントには、主催者である企業の新商品の発表、また、その販売促進を目的としたものも多く、イベント主催者の商品によっては、製造・販売に許認可を要するものがあるため、その許認可の下りるタイミングにより発売開始の時期がずれ込むこともあります。また、イベント主催者の商品開発の遅れや、生産体制の遅れで発売開始時期が遅れたり、逆に早まる場合もあります。

当社グループは、イベントの本番終了日をもって売上を計上しておりますが、イベントは開催時期、期間の変更が発生しやすいため、売上計上時期が、当初の予定時期からずれ込んだ場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定販売先への依存について

当社グループは、幅広いイベントの制作を手掛けておりますが、現状、日本においてはイベントの主催者は、イベントの実施を大手広告代理店に発注することが大半であります。従いまして、当社を含むイベントの企画、制作、運営を行う会社は、かなりの部分を大手広告代理店から受注しております。

当社グループにおきましても、販売先上位は主に広告代理店であり、平成23年6月期における主要な販売先(㈱電通グループ、㈱博報堂グループ及び㈱アサツーディ・ケイグループ)に対する売上高構成比は、72.7%と高くなっております。広告代理店より発注量の手控えがあれば、当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 売上の季節変動について

当社グループの制作するイベントは、近年、企業の販売促進を目的としたキャンペーンイベントやそれに付随する印刷物・販促グッズの制作、新商品の発表会などの比率が高くなっております。中でも年末商戦、夏のボーナス商戦に向けての販促キャンペーンなどは、10月から12月、4月から6月に実施されることが多く、当社グループの売上が第2四半期(10月～12月)と第4四半期(4月～6月)に集中する傾向があります。

四半期毎の売上高の推移

		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期計
			構成比		構成比		構成比		構成比	
平成19年 6月期	売上高 (百万円)	2,288	17.5%	4,145	31.7%	2,622	20.1%	4,013	30.7%	13,070
平成20年 6月期	売上高 (百万円)	2,605	18.1%	5,188	36.0%	2,828	19.7%	3,775	26.2%	14,397
平成21年 6月期	売上高 (百万円)	2,881	20.3%	4,274	30.1%	2,985	21.0%	4,068	28.6%	14,210
平成22年 6月期	売上高 (百万円)	3,200	25.4%	3,765	30.0%	2,541	20.2%	3,068	24.4%	12,575
平成23年 6月期	売上高 (百万円)	2,248	21.3%	3,550	33.6%	2,578	24.4%	2,192	20.7%	10,570

(注) 1 上記四半期の数値につきましては、監査法人によるレビューを受けたものではありません。(平成21年6月期、平成22年6月期、平成23年6月期を除く)

2 通期の数値につきましては、監査法人の監査を受けたものであります。

(6) 個人情報漏洩に関するリスクについて

当社グループは、平成16年11月にI S M S (情報セキュリティーマネジメントシステム)、平成17年8月にはPマーク(プライバシーマーク)の認証を取得し、個人情報の保護には細心の注意を払っておりますが、個人情報保護管理について瑕疵が生じた場合、当社グループの社会的信用並びに当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

- 1 . 当社グループは、機動的な調達手段を確保することにより、手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行(株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行)と総額26.5億円の当座貸越契約を締結しております。
- 2 . 当社は、平成22年12月15日開催の取締役会において、株式会社トランザクションと業務提携について決議し、同日両社間で「業務提携契約書」を締結いたしました。
  - (1)業務提携の目的  
プロモーション事業において保有するノウハウを共有化し、双方協力体制のもと、プロモーション事業の拡大を図るため。
  - (2)契約の相手会社の概要  
商号：株式会社トランザクション  
事業内容：エコ雑貨・ヘルスケア雑貨・一般雑貨製品を中心とした企画・デザインから製造品質管理・販売までの雑貨事業を営むグループ企業の経営管理  
資本金：291百万円
  - (3)業務提携の内容等  
ノベルティグッズを中心とした懸賞キャンペーンの共同営業、顧客獲得、提案、制作  
販促商品の開発、共同営業、顧客獲得、提案、制作

## 6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10億66百万円減少し、73億91百万円となりました。

流動資産は、前期比12億48百万円減少の59億7百万円となりました。これは主に、未収入金が85百万円増加しましたが、現金及び預金が3億15百万円、受取手形及び売掛金が9億81百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前期比1億81百万円増加の14億83百万円となりました。

固定資産のうち有形固定資産は、前期比22百万円減少の96百万円となりました。これは主に、減価償却によるものであります。

無形固定資産は、前期比15百万円減少の80百万円となりました。これは主に、減価償却によるものであります。

投資その他の資産は、前期比2億19百万円増加の13億6百万円となりました。これは主に、長期繰延税金資産が1億3百万円減少しましたが、投資有価証券が3億58百万円増加したこと等によるものであります。

流動負債は、前期比9億22百万円減少の20億円となりました。これは主に、買掛金が6億53百万円、未払法人税等が1億6百万円、その他流動負債が1億58百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前期比7百万円減少の3億75百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が10百万円増加しましたが、長期借入金が14百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前期比1億36百万円減少の50億15百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が1億19百万円増加しましたが、利益剰余金が2億36百万円減少したこと等によるものであります。

(2) 経営成績

売上高及び営業利益

当連結会計年度は、業績が回復しているクライアントの数は増加傾向にありましたが、東日本大震災の影響により広告や販促活動の自粛措置等が取られ、大変厳しいものとなりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比20億5百万円減少し、105億70百万円となりました。

売上総利益は、売上高の減少に伴い、前年同期比3億94百万円減少し、11億28百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、役員報酬、役員退職慰労引当金繰入額の減少が主な要因となり、前年同期比1億2百万円減少し、7億50百万円となりました。

これにより営業利益は、前年同期比2億92百万円減少し3億78百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、受取配当金、貸倒引当金戻入額などを11百万円計上、営業外費用は支払利息、保険解約損などを12百万円計上しました。

これにより経常利益は、前年同期比2億92百万円減少し3億77百万円となりました。

特別損益

特別損失は、投資有価証券評価損を11百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を7百万円計上しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前年同期比3億10百万円減少の3億59百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、16百万円であります。  
なお、当連結会計年度における重要な設備の除去、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(人)
		建物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	合計	
本社(東京都港区)	統括管理販売	41,575	25,546	- (-)	67,122	108
大阪支社(大阪市北区)	販売	638	2,650	- (-)	3,289	17
名古屋支社(名古屋市中区)	販売	6	804	- (-)	810	5
従業員社宅(東京都港区)	福利厚生施設	10,029	-	6,027 (4)	16,057	-

(注) 1 金額は帳簿価額であります。  
2 福利厚生施設はマンションであり、土地については当社持分を記載しております。

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物	工具、器具及び備品	車両運搬具	土地(面積㎡)	合計	
(株)ティー・ツー・クリエイティブ	本社(東京都港区)	統括管理販売	5,563	2,487	-	- (-)	8,050	13
(株)ソイル	本社(東京都港区)	統括管理販売	400	297	-	- (-)	697	5
(株)ペッププランニング	本社(神奈川県横浜市)	統括管理販売	153	364	60	- (-)	578	10

(注) 1 金額は帳簿価額であります。  
2 上記のほかリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	名称	台数	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
(株)ティー・ツー・クリエイティブ	パソコン(所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	274	-

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,242,274	12,242,274	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	12,242,274	12,242,274		

(注) 「提出日現在発行数」欄の発行数には、平成23年9月1日以降提出日までのストックオプション制度の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

イ) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	704	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・ 新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。</li> <li>・ 新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1单元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該单元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。</li> <li>・ その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・ 権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

ロ) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	2,571	2,531
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	257,100	253,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	656	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 656 資本組入額 328	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1单元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該单元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。</li> <li>・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

八) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。</li> <li>・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。 (下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げ。)</li> </ul> <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">100パーセント</p> <p>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">90パーセント</p> <p>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">80パーセント</p> <p>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">70パーセント</p> <p>5パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">50パーセント</p> <p>減少または何ら増加しなかった場合</p> <p style="padding-left: 40px;">0パーセント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。</li> </ul>	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## 二) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。</li> <li>・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。 (下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げ。)</li> </ul> <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">100パーセント</p> <p>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">90パーセント</p> <p>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">80パーセント</p> <p>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">70パーセント</p> <p>5パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">50パーセント</p> <p>減少または何ら増加しなかった場合</p> <p style="padding-left: 40px;">0パーセント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。</li> </ul>	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月28日 1	21,970	12,242,274	5,426	948,994	5,404	1,027,376

1 ストックオプション制度の権利行使により、発行済株式総数が21,970株、資本金が5,426千円、資本準備金が5,404千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		23	25	36	27	5	5,469	5,585	
所有株式数 (単元)		6,024	711	3,702	13,208	34	98,429	122,108	31,474
所有株式数 の割合(%)		4.93	0.58	3.03	10.82	0.03	80.6	100.00	

(注) 1 自己株式845,099株は、「個人その他」に8,450単元及び「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。

2 「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の60株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川村 治	東京都目黒区	1,402	11.46
真木 勝次	東京都大田区	1,385	11.32
ビービーエイチフォーフィデ ィリティーロープライスストック ファンド(常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1	1,223	9.99
秋本 道弘	東京都世田谷区	646	5.28
テーオーダブリュー従業員持株 会	東京都港区虎ノ門4 - 3 - 13	275	2.25
ジェイコムホールディングス株 式会社	大阪府大阪市中央区西心斎橋2 - 1 - 3	260	2.12
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	122	1.00
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	103	0.85
佐竹 一郎	東京都文京区	100	0.82
小林 雄二	神奈川県川崎市	93	0.77
計		5,614	45.86

(注) 当社は自己株式845,099株(6.90%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 845,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式11,365,800	113,658	
単元未満株式	普通株式 31,474		
発行済株式総数	12,242,274		
総株主の議決権		113,658	

(注) 単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テー・オー・ダ ブリュー	東京都港区虎ノ門四丁目3 番13号 神谷町セントラル プレイス	845,000		845,000	6.90
計		845,000		845,000	6.90

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、下記対象者に付与することを、以下にそれぞれ掲げる日に開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

イ) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成16年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	30,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	704円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。</li> <li>・その他の条件については、定時株主総会后に開催される取締役会決議により定める。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2 新株予約権の目的たる株式1株あたりの払込金額(以下「払込価額」とする)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価額の平均値の金額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とします。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価額(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価額)を下回る場合は、当該最終価額をもって払込価額とします。なお、新株予約権発行後当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

口) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社子会社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員92名 当社子会社従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役130,000株 当社子会社取締役30,000株 当社監査役30,000株 当社従業員214,700株 当社子会社従業員39,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	656円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。</li> <li>・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「払込価額」とする)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)におけるジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価額の平均値の金額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とします。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価額(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価額)を下回る場合は、当該最終価額をもって払込価額とします。なお、新株予約権発行後当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

八) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年9月26日														
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員2名														
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式														
株式の数	当社取締役70,000株 当社従業員60,000株 (注)1														
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2														
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで														
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。</li> <li>・対象者は、新株予約権を当社内規に定める取締役の定年により退任した日(現在は満62歳の誕生日の直後に開催される株主総会の終了日と定められている。)から2週間の期間に限り、行使することができる。</li> <li>・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益に応じて、下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。</li> </ul> <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>当該決算期の営業利益が3期前よりも</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20パーセント以上増加した場合</td> <td style="text-align: right;">100パーセント</td> </tr> <tr> <td>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">90パーセント</td> </tr> <tr> <td>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">80パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">70パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">50パーセント</td> </tr> <tr> <td>減少または何ら増加しなかった場合</td> <td style="text-align: right;">0パーセント</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>ただし、新株予約権1個未満は1の整数倍に切り上げる。</li> <li>・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。</li> </ul>	当該決算期の営業利益が3期前よりも		20パーセント以上増加した場合	100パーセント	15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント	5パーセント未満増加した場合	50パーセント	減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント
当該決算期の営業利益が3期前よりも															
20パーセント以上増加した場合	100パーセント														
15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント														
10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント														
5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント														
5パーセント未満増加した場合	50パーセント														
減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント														
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。														
代用払込みに関する事項															
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項															

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2 新株予約権1個当たりの払込金額は100円とする。

会社法第236条、第238条、第240条及び第361条第1項の規定に基づき、取締役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして取締役に対し新株予約権を発行することを、平成20年9月25日の定時株主総会において決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

イ) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成20年9月25日														
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名														
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式														
株式の数	当社取締役30,000株(注)1														
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2														
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで														
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。</li> <li>・対象者は、新株予約権を当社内規に定める取締役の定年により退任した日(現在は満62歳の誕生日の直後に開催される株主総会の終了日と定められている。)から2週間の期間に限り、行使することができる。</li> <li>・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益に応じて、下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。</li> </ul> <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>当該決算期の営業利益が3期前よりも</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20パーセント以上増加した場合</td> <td>100パーセント</td> </tr> <tr> <td>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td> <td>90パーセント</td> </tr> <tr> <td>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td> <td>80パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td> <td>70パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント未満増加した場合</td> <td>50パーセント</td> </tr> <tr> <td>減少または何ら増加しなかった場合</td> <td>0パーセント</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>ただし、新株予約権1個未満は1の整数倍に切り上げる。</li> <li>・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。</li> </ul>	当該決算期の営業利益が3期前よりも		20パーセント以上増加した場合	100パーセント	15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント	5パーセント未満増加した場合	50パーセント	減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント
当該決算期の営業利益が3期前よりも															
20パーセント以上増加した場合	100パーセント														
15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント														
10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント														
5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント														
5パーセント未満増加した場合	50パーセント														
減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント														
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。														
代用払込みに関する事項															
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項															

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2 新株予約権1個当たりの払込金額は100円とする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	190	94,530
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	114,400	
当期間における取得自己株式		

(注) 無償取得によるものであります。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	845,099		845,099	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識しており、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

この基本方針のもと、期末配当につきましては平成23年5月9日に公表しましたとおり、1株当たり5円としております。この結果、当期の年間配当金額は、中間配当金1株当たり16円とあわせて平成22年8月5日に公表いたしました年間最低配当金21円を確保いたしました。

次期の配当につきましても、従来と同様に利益配分の指標として、連結ベースの配当性向および株価配当利回りの二つを基本としてまいります。

具体的には、本決算発表日に公表いたしました来期の連結業績予想の当期純利益に対して、配当性向40%で算出された一株当たりの予想配当金と、同決算発表日の前日（平成23年8月4日）の終値に株価配当利回り4.5%を乗じて算出された一株当たりの配当金のいずれか高い方を最低配当金として配当金を決定することとしており、上記計算に基づきますと21円が次期の最低配当金となります。

しかしながら当社といたしましては、株主の皆様への利益還元を最優先事項と考え、21円に5円を加えた26円を次期の最低配当金とし、中間配当金を1株につき13円、期末配当金を13円、通期で26円を予定しております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の株主総会または取締役会の決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成23年2月4日 取締役会決議	183,156	16.00
平成23年9月26日 定時株主総会決議	56,985	5.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月
最高(円)	735	675	605	568	512
最低(円)	614	534	422	476	410

(注) 最高・最低株価は、平成20年6月25日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は平成19年6月25日より東京証券取引所市場第二部におけるもの、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	499	507	511	497	502	479
最低(円)	473	481	410	455	444	435

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長兼 最高経営責任 者 (CEO)		川村 治	昭和27年 8月25日生	昭和51年 7月 平成元年 3月 平成21年 7月 平成22年 9月	(有)テー・オー・ダブリュー設立 代表取締役就任 (株)テー・オー・ダブリューに改組 代表取締役社長 代表取締役会長兼CEO 代表取締役会長兼社長兼CEO (現任)	(注) 2	1,402
取締役副社長 兼執行役員	第一本部長	真木 勝次	昭和26年 5月21日生	昭和51年 7月 平成元年 3月 平成 7年 7月 平成10年 7月 平成18年 8月 平成21年 7月 平成22年 7月	(有)テー・オー・ダブリュー設立 取締役 (株)テー・オー・ダブリューに改組 取締役第一制作部長 専務取締役 取締役副社長 取締役副社長第二本部長 取締役副社長兼執行役員 取締役副社長兼執行役員第一本部長 (現任)	(注) 2	1,385
常務取締役 兼執行役員	第三本部長	秋本 道弘	昭和29年 9月25日生	昭和52年 5月 昭和60年 7月 平成元年 3月 平成 7年 7月 平成13年 7月 平成16年 9月 平成21年 7月 平成22年 9月	(有)テー・オー・ダブリュー入社 取締役 (株)テー・オー・ダブリューに改組 取締役第二制作部長 専務取締役制作本部長 専務取締役第一本部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 代表取締役 当社代表取締役社長兼COO 常務取締役兼執行役員第三本部長 (現任)	(注) 2	646
常務取締役 兼執行役員	管理本部長	木村 元	昭和26年 8月 6日生	昭和50年 4月 平成12年 4月 平成17年 4月 平成17年 9月 平成18年 7月 平成21年 7月 平成22年 6月	(株)三和銀行〔現(株)三菱東京UFJ 銀行〕入行 四谷支店長 当社入社 取締役管理部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役(現任) 当社常務取締役管理本部長 常務取締役兼執行役員管理本部長 (現任) (株)ソイル取締役(現任)	(注) 2	50
常務取締役兼 執行役員	社長室長	江草 康二	昭和36年 3月14日生	昭和58年 4月 平成19年 7月 平成22年 7月 平成22年 9月 平成22年11月 平成23年 7月	(株)電通入社 オグルヴィ・アンド・メイザー・ ジャパン(株) 取締役 マネージング・ ディレクター 当社入社 執行役員社長室長 取締役兼執行役員社長室長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役(現任) 当社常務取締役兼執行役員社長室長 (現任)	(注) 2	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 執行役員	管理本部 副本部長	島村 繁男	昭和35年12月30日生	昭和57年4月 平成4年7月 平成10年1月 平成18年7月 平成20年9月 平成21年7月	ダイア建設(株)入社 (株)日本リロケーション〔現(株)リロ・ホールディングス〕入社 当社入社 管理本部副本部長 取締役管理本部副本部長 取締役兼執行役員管理本部副本部長 (現任)	(注)2	23
取締役兼 執行役員	第一本部 副本部長	攝津 浩義	昭和38年10月1日生	昭和63年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成22年7月 平成22年9月 平成22年11月	(株)電通入社 大塚製薬(株)入社 取締役第3営業部長 専務執行役員ニュートラシューティカル 事業部長 代表取締役副社長 当社入社 執行役員第一本部副本部長 取締役兼執行役員第一本部副本部長 (現任) (株)ソイル取締役(現任)	(注)2	0
取締役兼 執行役員	第二本部長	舛森 丈人	昭和35年3月6日生	昭和57年4月 平成2年10月 平成15年10月 平成18年7月 平成18年9月 平成21年7月 平成22年7月 平成23年7月 平成23年9月	丸紅エネルギー(株)入社 (株)丹青社入社 当社入社 SP戦略本部長 取締役SP戦略本部長 取締役兼執行役員第二本部長 執行役員エリア本部長 執行役員第二本部長 取締役兼執行役員第二本部長 (現任)	(注)2	89
常勤監査役		倉見 晴夫	昭和24年1月2日生	昭和47年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年8月 平成22年9月	(株)電通入社 執行役員第3アカウント・プランニング本部副本部長 常務執行役員第3アカウント・プランニング本部副本部長 上席常務執行役員 顧問 当社顧問 常勤監査役(現任)	(注)4	0
監査役		萩原 新太郎	昭和27年1月1日生	昭和53年3月 昭和58年6月 昭和63年2月 平成12年9月 平成16年11月	最高裁判所司法研修所卒業 ケンブリッジ大学法学部大学院卒業 芝綜合法律事務所開設 パートナー弁護士(現任) 当社監査役(現任) (株)芝綜合バックアップサービスセンター 代表取締役社長	(注)1 (注)3	4
監査役		吉田 茂生	昭和25年5月30日生	昭和49年4月 平成18年1月 平成20年6月 平成20年12月 平成22年6月 平成22年7月 平成22年9月	(株)三和銀行〔現(株)三菱東京UFJ銀行〕入行 (株)三菱東京UFJ銀行 常務執行役員大阪営業本部長 三菱UFJ証券(株) 常務執行役員大阪常駐(近畿地区担当) MUSプリンシパル・インベストメント(株) 取締役社長 (株)キーストーン・パートナーズ 代表取締役会長(現任) 当社顧問 監査役(現任)	(注)1 (注)4	0
計							3,602

- (注) 1 監査役萩原新太郎及び吉田茂生の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2 平成23年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
3 平成23年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
4 平成22年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
竹中 徹	昭和28年7月4日	昭和52年9月 辻監査事務所〔現みずす監査法人〕入所 昭和55年8月 公認会計士登録 昭和62年1月 新光監査法人〔現みずす監査法人〕社員 平成8年1月 中央監査法人〔現みずす監査法人〕代表社員 平成12年4月 中央コンサルティング㈱〔現みらいコンサルティング㈱〕取締役 平成17年8月 税理士登録 平成18年10月 竹中徹公認会計士・税理士事務所開設 所長(現任) 平成20年6月 ㈱メディアグローバルリンクス 監査役(現任) 平成21年11月 ウエルシア関東㈱ 監査役(現任)	(注)	0

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。ただし、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることはできないものとしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの確立は重要な課題であると考えており、経営の効率化と透明性の向上に努めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

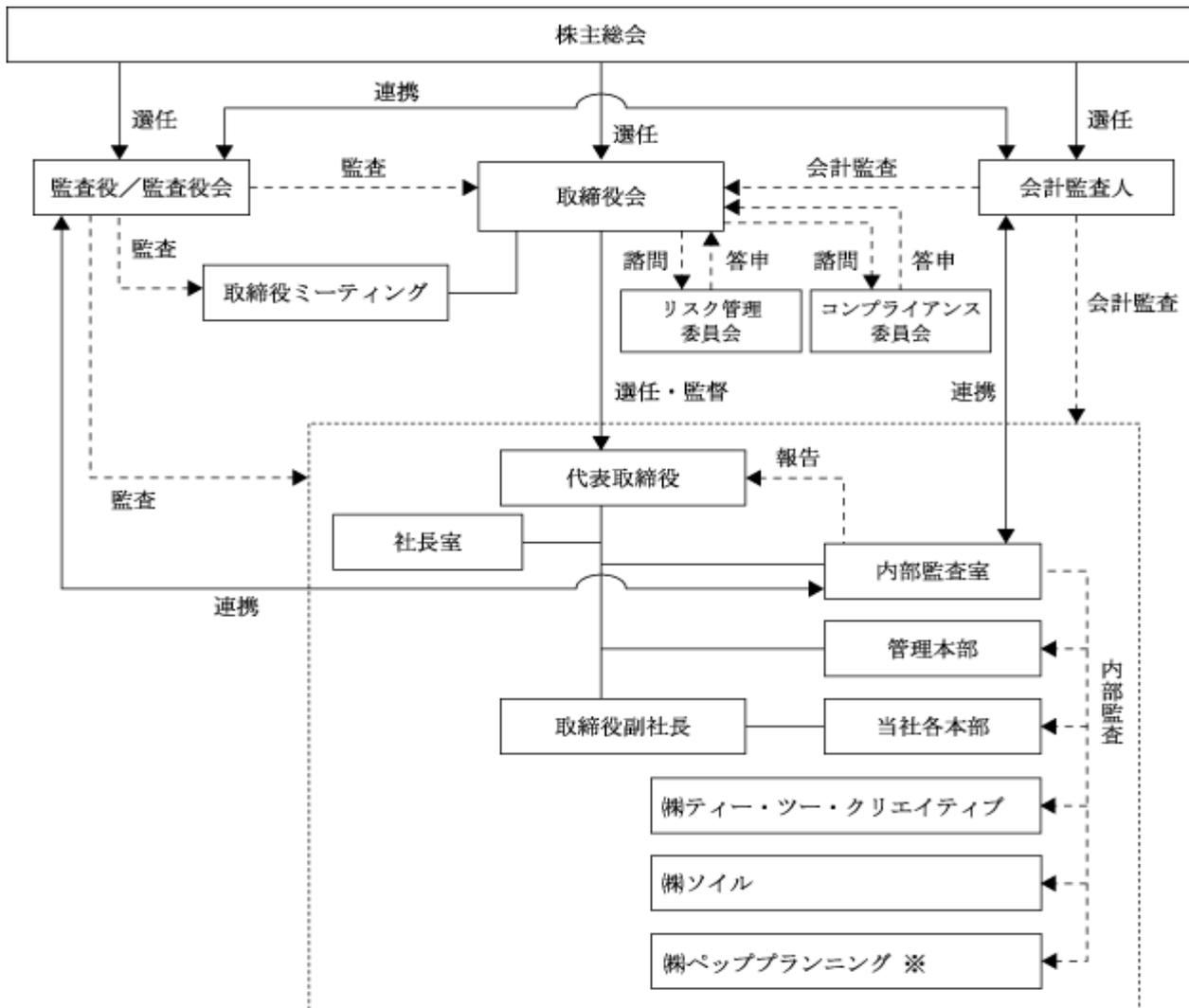
企業統治の体制

当社取締役会は、有価証券報告書提出日現在 8 名の取締役で構成されており、法令に定める重要事項の決定機能及び業務執行に対しての監督機能を果たしております。

「取締役会」は原則月 1 回定例的に、また必要に応じ臨時的に開催し、経営の基本方針や重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。その他の常勤取締役会議体として「役員ミーティング」を原則月 2 回開催し、取締役会決議事項以外の重要事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は有価証券報告書提出日現在社外監査役 2 名を含む 3 名の監査役で構成されております。各監査役は監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする社内主要会議への出席並びに当社及び子会社への監査により、取締役の職務の執行状況の監査を行うなど、経営のチェック機能の充実を図っております。なお、監査役吉田茂生氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況



※ 当社と株式会社ペッププランニングは平成23年 7 月 1 日付で資本関係を解消いたしました。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査として、内部監査室(室長1名及び兼任担当者1名)が設置されております。内部監査室は前期末までに策定した内部監査計画に基づき、監査役、会計監査人との緊密な連携をとりながら業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は内部監査報告会を開催し、社長と関係役員に文書で報告されております。被監査部署に対しては改善を要する事項についてフォロー監査を実施することにより内部監査の実効性を担保しております。

監査役監査については、期初に監査役会で監査計画を策定し、その計画に基づき会計監査及び業務監査を実施し、かつ毎月開催の監査役会にて報告・協議をいたしております。取締役会には、全監査役が出席し、「役員ミーティング」には常勤監査役が出席し、取締役の職務執行を監視する体制を整えております。

また、監査役は会計監査人と年3回の監査実施計画や、実施結果についての面談を行っており、必要に応じ常勤監査役が会計監査人と意見交換等を実施することにより監査の実効性及び効率性の向上に努めております。更に、内部監査につきましても、内部監査報告会への参加や、報告書の閲覧、必要に応じ内部監査担当者への質問等を実施することにより監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社では、当事業年度には社外取締役を選任しておりません。また、会社と当社の社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等は一切ありません。

#### 内部統制システムに関する基本的な考え方

##### 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をとるためのコンプライアンス体制の整備については、取締役会の直属機関である「コンプライアンス委員会」により、その構築・徹底・推進を図るとともに、「コンプライアンス基本方針」を全役職員へ配布し、啓蒙活動を実施するものとする。さらに、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報できる内部通報制度を活用するものとする。

##### 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

##### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスク管理体制については、リスク管理規程に基づき、取締役会の直属機関である「リスク管理委員会」により、予見されるリスクの分析と識別を行い、各部門のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告するものとする。

##### 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定例的に、また必要に応じ臨時的に開催するものとする。

その他、常勤取締役会議体として「役員ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行うものとする。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行の責任者及びその責任、執行手続の詳細については、既に制定されている組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によるものとする。

##### 5 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ会社全体とする。

##### 6 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、取締役は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

- 7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役及び使用人は当社及び当社グループ会社の業務の進行状況または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反並びに不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。
- (2) 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。
- 8 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- (1) 当社は、反社会的勢力との関係を遮断するため、「倫理規程」、「コンプライアンス基本方針」等に従い、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除するものとする。
- (2) コンプライアンス委員会による、協力機関(外注先)への反社会的勢力に関する情報提供依頼、及び誓約書の提出依頼等により、同勢力の排除に向けた協力体制を継続するものとする。
- (3) 反社会的勢力との関係について取締役及び使用人に疑義ある行為があった場合、または同勢力から不当要求等があった場合は、内部通報制度により社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報するものとする。
- (4) 販売先、外注先、経費支出先、仕入先、株主等の、新聞記事検索や信用調査機関による調査、インターネット検索エンジンによる検索を、定期的実施することにより、ステークホルダーに反社会的勢力が係わっていないことを確認するものとする。

#### 役員の報酬等

- 1 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	166,820	161,900	422	1,177	3,321	7
監査役 (社外監査役を除く。)	18,100	13,500	-	3,000	1,600	2
社外役員	10,250	8,250	-	-	2,000	3

- 2 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- 3 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

- 4 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額の決定については、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役については取締役会にて決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

5 取締役に対する業績連動型報酬の算定方法

当社は従前より取締役の報酬について、その報酬と業績等との連動性を高めることにより、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めることにも繋がるとの考えに加え、平成18年度の税制改正により業績連動型報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与)の損金算入が認められるようになったことに伴い、従前の月額報酬(固定)に加え、平成18年7月1日より新たな取締役報酬制度として業績連動型報酬を導入しております。

(算定方法)

下表のとおり、利益の指標としては当社の第36期目標経常利益6億39百万円(公表済の経常利益6億7百万円)に業績連動型報酬の予定額を加算し、控除前に引き直した金額を基礎として、その目標達成率(額)に応じて個人別の業績連動型報酬額を算定するものであります。

なお、個人別の業績連動型報酬額の上限額については、各取締役それぞれの月額報酬(固定)の5倍とします。

経常利益 目標達成率	個人別の業績連動型報酬額		
	役位	係数	
100%超 の場合	取締役会長兼 社長兼最高経 営責任者 (CEO)	1.0	月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%
	取締役副社長 兼執行役員 専務取締役兼 執行役員	0.9	(月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%)×0.9
	常務取締役兼 執行役員	0.8	(月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%)×0.8
	取締役兼執 行役員	0.6	(月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%)×0.6
100% の場合	取締役会長兼 社長兼最高経 営責任者 (CEO)	1.0	月額報酬×2.5
	取締役副社長 兼執行役員 専務取締役兼 執行役員	0.9	(月額報酬×2.5)×0.9
	常務取締役兼 執行役員	0.8	(月額報酬×2.5)×0.8
	取締役兼執 行役員	0.6	(月額報酬×2.5)×0.6
100%未満 の場合	取締役会長兼 社長兼最高経 営責任者 (CEO)	1.0	月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%
	取締役副社長 兼執行役員 専務取締役兼 執行役員	0.9	(月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%)×0.9
	常務取締役兼 執行役員	0.8	(月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%)×0.8
	取締役兼執 行役員	0.6	(月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%)×0.6

各取締役の月額報酬(固定)は以下のとおりであります。

役名	職名	員数	金額
代表取締役会長兼社長兼 最高経営責任者(CEO)		1名	4,500千円
取締役副社長兼執行役員	第一本部長	1名	2,000千円
常務取締役兼執行役員	第三本部長	1名	1,600千円
常務取締役兼執行役員	管理本部長	1名	1,500千円
常務取締役兼執行役員	社長室長	1名	2,000千円
取締役兼執行役員	第一本部副本部長	1名	1,500千円
取締役兼執行役員	第二本部長	1名	1,300千円
取締役兼執行役員	管理本部副本部長	1名	1,300千円
合計		8名	15,700千円

株式の保有状況

1 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 438,531千円

2 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ジェイコムホールディングス(株)	1,400	120,540	資本・業務提携
(株)電通	232	551	取引関係の維持・強化
(株)博報堂D Yホールディングス	100	448	取引関係の維持・強化
(株)アサツーディ・ケイ	100	226	取引関係の維持・強化

(注) (株)電通、(株)博報堂D Yホールディングス及び(株)アサツーディ・ケイは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全銘柄について記載しております。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ジェイコムホールディングス(株)	280,000	294,840	資本・業務提携
(株)電通	232	549	取引関係の維持・強化
(株)博報堂D Yホールディングス	100	428	取引関係の維持・強化
(株)アサツーディ・ケイ	100	210	取引関係の維持・強化

(注) (株)電通、(株)博報堂D Yホールディングス及び(株)アサツーディ・ケイは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全銘柄について記載しております。

### 3 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	21,000			899	

#### 取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

##### 1 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### 2 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

##### 3 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に定める取締役及び監査役の損害賠償責任につき、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査の状況

会計監査人については、新日本有限責任監査法人を選任しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
長田清忠	新日本有限責任監査法人
湯浅信好	新日本有限責任監査法人

- (注) 1 継続監査年数につきまして、長田清忠・湯浅信好両氏は7年以内であるため、記載を省略しております。  
2 会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士4名、その他6名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000		30,000	500
連結子会社				
計	35,000		30,000	500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）助言指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 以下に掲げる連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 以下に掲げる財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)及び前事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)並びに当連結会計年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)及び当事業年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている場合

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,211,175	1,895,474
受取手形及び売掛金	2,207,671	1,225,746
未成業務支出金	220,602	198,777
未収入金	<sup>1</sup> 2,401,761	<sup>1</sup> 2,487,548
前払費用	37,030	36,392
繰延税金資産	68,147	53,154
その他	10,892	10,554
貸倒引当金	1,805	267
流動資産合計	7,155,475	5,907,380
固定資産		
有形固定資産		
建物		
	98,731	99,058
減価償却累計額	30,476	40,690
建物(純額)	68,255	58,367
工具、器具及び備品		
	164,349	173,354
減価償却累計額	119,708	141,203
工具、器具及び備品(純額)	44,640	32,150
車両運搬具		
	6,155	6,155
減価償却累計額	6,058	6,094
車両運搬具(純額)	96	60
土地	<sup>2</sup> 6,027	<sup>2</sup> 6,027
有形固定資産合計	119,020	96,607
無形固定資産	96,232	80,454
投資その他の資産		
投資有価証券	292,482	650,643
保険積立金	297,194	296,330
繰延税金資産	211,224	107,733
再評価に係る繰延税金資産	<sup>2</sup> 18,972	-
敷金及び保証金	255,875	241,475
その他	19,786	19,153
貸倒引当金	8,583	8,426
投資その他の資産合計	1,086,951	1,306,910
固定資産合計	1,302,203	1,483,972
資産合計	8,457,679	7,391,352

	前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,412,439	758,808
短期借入金	3 840,000	3 840,000
1年内返済予定の長期借入金	18,048	14,312
未払法人税等	178,224	71,935
賞与引当金	17,597	17,583
その他	456,123	297,738
流動負債合計	2,922,433	2,000,378
固定負債		
長期借入金	64,316	50,004
退職給付引当金	149,845	160,411
役員退職慰労引当金	162,465	162,586
その他	6,275	2,300
固定負債合計	382,901	375,302
負債合計	3,305,334	2,375,681
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	948,994	948,994
資本剰余金	1,027,376	1,027,376
利益剰余金	3,716,610	3,480,497
自己株式	470,140	470,235
株主資本合計	5,222,841	4,986,634
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,899	74,491
土地再評価差額金	2 27,642	2 46,614
その他の包括利益累計額合計	72,542	27,876
新株予約権	738	1,160
少数株主持分	1,306	-
純資産合計	5,152,344	5,015,671
負債純資産合計	8,457,679	7,391,352

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	12,575,536	10,570,158
売上原価	11,051,798	9,441,336
売上総利益	1,523,738	1,128,821
販売費及び一般管理費		
役員報酬	236,179	187,827
従業員給料	128,226	119,832
賞与引当金繰入額	1,481	1,657
役員退職慰労引当金繰入額	53,967	7,134
交際費	66,562	69,223
減価償却費	10,205	9,441
支払手数料	116,057	109,723
その他	239,827	245,414
販売費及び一般管理費合計	852,508	750,253
営業利益	671,229	378,568
営業外収益		
受取利息	8	30
受取配当金	15	5,616
有価証券利息	-	1,076
貸倒引当金戻入額	-	1,695
保険事務手数料	1,638	975
保険解約返戻金	318	-
未払配当金除斥益	369	605
自販機手数料収入	781	562
業務受託手数料	600	600
保険返戻金	3,949	-
役員報酬返納額	6,360	-
雑収入	1,661	532
営業外収益合計	15,702	11,696
営業外費用		
支払利息	9,607	7,081
売上債権売却損	5,423	561
保険解約損	1,178	4,036
雑損失	206	702
営業外費用合計	16,415	12,381
経常利益	670,516	377,882
特別利益		
投資有価証券売却益	-	899
保険解約返戻金	10,565	-
特別利益合計	10,565	899

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	5,039	11,730
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,233
保険解約損	6,076	-
<b>特別損失合計</b>	<b>11,116</b>	<b>18,963</b>
税金等調整前当期純利益	669,966	359,818
法人税、住民税及び事業税	321,036	193,352
法人税等調整額	8,462	36,539
法人税等合計	312,573	229,892
少数株主損益調整前当期純利益	-	129,925
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	218	1,306
当期純利益	357,173	131,232

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	129,925
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	119,391
土地再評価差額金	-	18,972
その他の包括利益合計	-	<sup>2</sup> 100,419
包括利益	-	<sup>1</sup> 230,344
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	231,651
少数株主に係る包括利益	-	1,306

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	948,994	948,994
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	948,994	948,994
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,027,376	1,027,376
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,027,376	1,027,376
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	3,727,814	3,716,610
当期変動額		
剰余金の配当	368,378	367,345
当期純利益	357,173	131,232
当期変動額合計	11,204	236,112
当期末残高	3,716,610	3,480,497
<b>自己株式</b>		
前期末残高	470,117	470,140
当期変動額		
自己株式の取得	23	94
当期変動額合計	23	94
当期末残高	470,140	470,235
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,234,068	5,222,841
当期変動額		
剰余金の配当	368,378	367,345
当期純利益	357,173	131,232
自己株式の取得	23	94
当期変動額合計	11,227	236,206
当期末残高	5,222,841	4,986,634

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	31,612	44,899
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,287	119,391
当期変動額合計	13,287	119,391
当期末残高	44,899	74,491
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	27,642	27,642
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	18,972
当期変動額合計	-	18,972
当期末残高	27,642	46,614
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	59,255	72,542
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,287	100,419
当期変動額合計	13,287	100,419
当期末残高	72,542	27,876
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	316	738
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	422	422
当期変動額合計	422	422
当期末残高	738	1,160
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	-	1,306
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,306	1,306
当期変動額合計	1,306	1,306
当期末残高	1,306	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	5,175,129	5,152,344
当期変動額		
剰余金の配当	368,378	367,345
当期純利益	357,173	131,232
自己株式の取得	23	94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,558	99,534
当期変動額合計	22,785	136,672
当期末残高	5,152,344	5,015,671

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	669,966	359,818
減価償却費	51,191	52,477
のれん償却額	2,606	9,025
株式報酬費用	422	422
出資金運用損益（は益）	437	-
保険返戻金	3,949	-
賞与引当金の増減額（は減少）	5,284	13
退職給付引当金の増減額（は減少）	23,363	10,566
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	29,784	121
受取利息及び受取配当金	24	6,723
支払利息	9,607	7,081
投資有価証券売却損益（は益）	-	899
投資有価証券評価損益（は益）	5,039	11,730
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	13,433
売上債権の増減額（は増加）	887,830	981,925
未収入金の増減額（は増加）	118,642	85,787
たな卸資産の増減額（は増加）	113,121	22,393
その他の流動資産の増減額（は増加）	19,330	1,314
仕入債務の増減額（は減少）	582,024	653,630
その他の流動負債の増減額（は減少）	101,572	151,452
その他	2,243	1,333
小計	1,404,340	570,469
利息及び配当金の受取額	24	5,647
利息の支払額	10,488	7,078
移転費用の支払額	42,948	-
法人税等の支払額	560,031	298,915
営業活動によるキャッシュ・フロー	790,896	270,122
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	882	631
定期預金の払戻による収入	361	511
有形固定資産の取得による支出	66,846	18,277
無形固定資産の取得による支出	22,063	12,751
事業譲受による支出	21,563	-
投資有価証券の取得による支出	140,563	200,000
投資有価証券の売却による収入	-	32,342
出資金の分配による収入	1,289	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	48,833	-
敷金及び保証金の差入による支出	810	50
敷金及び保証金の回収による収入	1,672	1,016

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
従業員に対する貸付けによる支出	400	1,400
従業員に対する貸付金の回収による収入	400	1,570
その他の支出	40,243	26,366
その他の収入	90,132	23,581
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,685	200,456
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	-
短期借入金の返済による支出	100,000	-
長期借入金の返済による支出	4,512	18,048
自己株式の取得による支出	23	94
配当金の支払額	367,534	367,345
財務活動によるキャッシュ・フロー	372,070	385,487
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	268,140	315,821
現金及び現金同等物の期首残高	1,942,512	2,210,653
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,210,653	1 1,894,832

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 3社 連結子会社の名称                      (株)ティー・ツー・クリエイティブ                      (株)ソイル                      (株)ペッププランニング                      平成22年6月18日に、株式会社ソイルを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。                      平成22年4月1日に、株式会社ペッププランニングの株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 3社 連結子会社の名称                      (株)ティー・ツー・クリエイティブ                      (株)ソイル                      (株)ペッププランニング                      当社と株式会社ペッププランニングは、平成23年7月1日付けで資本関係を解消いたしました。</p>
2 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有価証券</p> <p>    その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>□ たな卸資産                      未成業務支出金                      個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>イ 有形固定資産                      定率法                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物 3～47年                      工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>□ 無形固定資産                      ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。</p>	<p>イ 有価証券                      満期保有目的の債券                      原価法                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左</p> <p>    時価のないもの                      同左</p> <p>□ たな卸資産                      未成業務支出金                      同左</p> <p>イ 有形固定資産                      定率法                      同左</p> <p>□ 無形固定資産                      同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の金額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) のれんの償却方法及び償却期間		のれんは5年間で均等償却しております。
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
4 収益の計上基準	<p>売上高</p> <p>進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率（イベントの進捗率の見積りは原価比例法）に応じて売上高を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。</p> <p>(収益の計上基準の変更)</p> <p>収益の計上基準については、従来、イベントの本番終了日をもって売上高の計上日としておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手したイベントから、進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率（イベントの進捗率の見積りは原価比例法）に応じて売上高を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。</p> <p>なお、当連結会計年度においては、成果の確実性が認められるイベントはなかったため、当連結会計年度の売上高及び損益に与える影響はありません。</p>	<p>売上高</p> <p>進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率（イベントの進捗率の見積りは原価比例法）に応じて売上高を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんは5年間で均等償却しております。</p>	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ6,200千円、税金等調整前当期純利益が13,433千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2 営業外収益の「雑収入」に含めておりました「貸倒引当金戻入額」は、当連結会計年度における金額が営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より営業外収益の「貸倒引当金戻入額」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は525千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の本額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の本額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,301,958千円	1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,448,742千円
2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。 再評価を行った年月 平成13年6月30日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,370千円	2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。 再評価を行った年月 平成13年6月30日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,107千円
3 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 2,650,000千円 借入実行残高 840,000千円 差引額 1,810,000千円	3 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 2,650,000千円 借入実行残高 840,000千円 差引額 1,810,000千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	343,886千円
少数株主に係る包括利益	218
計	344,104千円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	13,287千円
計	13,287千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,242,274			12,242,274
合計	12,242,274			12,242,274
自己株式				
普通株式	730,461	48		730,509
合計	730,461	48		730,509

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによる増加48株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権 (注) 1	普通株式	60,450		60,450		
	平成16年新株予約権	普通株式	30,000			30,000	
	平成17年新株予約権 (注) 2	普通株式	393,500		8,900	384,600	
	平成17年新株予約権	普通株式	130,000			130,000	
	平成20年新株予約権 (注) 3	普通株式	30,000			30,000	738
合計			643,950		69,350	574,600	738

(注) 1 平成14年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成17年新株予約権 の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3 平成17年新株予約権、平成20年新株予約権を除く新株予約権については、権利行使可能であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	184,189	16.00	平成21年6月30日	平成21年9月28日
平成22年2月4日 取締役会	普通株式	184,189	16.00	平成21年12月31日	平成22年3月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	184,188	利益剰余金	16.00	平成22年6月30日	平成22年9月27日

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,242,274			12,242,274
合計	12,242,274			12,242,274
自己株式				
普通株式	730,509	114,590		845,099
合計	730,509	114,590		845,099

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加190株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
普通株式の自己株式の株式数の増加114,400株は、退任取締役からの無償での譲受による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成16年新株予約権	普通株式	30,000			30,000	
	平成17年新株予約権 (注) 1	普通株式	384,600		127,500	257,100	
	平成17年新株予約権 (注) 1、2	普通株式	130,000		110,000	20,000	
	平成20年新株予約権 (注) 2	普通株式	30,000			30,000	1,160
合計			574,600		237,500	337,100	1,160

(注) 1 平成17年新株予約権、平成17年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成17年新株予約権、平成20年新株予約権を除く新株予約権については、権利行使可能であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	184,188	16.00	平成22年6月30日	平成22年9月27日
平成23年2月4日 取締役会	普通株式	183,156	16.00	平成22年12月31日	平成23年3月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月26日 定時株主総会	普通株式	56,985	利益剰余金	5.00	平成23年6月30日	平成23年9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,211,175千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">521</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,210,653</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,211,175千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	521	現金及び現金同等物	2,210,653	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,895,474千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">641</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,894,832</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,895,474千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	641	現金及び現金同等物	1,894,832						
現金及び預金勘定	2,211,175千円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	521																		
現金及び現金同等物	2,210,653																		
現金及び預金勘定	1,895,474千円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	641																		
現金及び現金同等物	1,894,832																		
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>(株)ペッププランニング(平成22年4月1日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">123,355千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">20,915</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">24,127</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">54,129</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">86,876</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">1,088</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(株)ペッププランニング株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,304千円</td> </tr> <tr> <td>(株)ペッププランニングの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">75,138</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：(株)ペッププランニング株式取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,833千円</td> </tr> </table>	流動資産	123,355千円	固定資産	20,915	のれん	24,127	流動負債	54,129	固定負債	86,876	少数株主持分	1,088	(株)ペッププランニング株式の取得価額	26,304千円	(株)ペッププランニングの現金及び現金同等物	75,138	差引：(株)ペッププランニング株式取得による収入	48,833千円	
流動資産	123,355千円																		
固定資産	20,915																		
のれん	24,127																		
流動負債	54,129																		
固定負債	86,876																		
少数株主持分	1,088																		
(株)ペッププランニング株式の取得価額	26,304千円																		
(株)ペッププランニングの現金及び現金同等物	75,138																		
差引：(株)ペッププランニング株式取得による収入	48,833千円																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)																																																
<p>1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」等の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (工具、器具及び備品)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,065千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">4,811</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">253</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">272千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,098千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,013</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">267,203千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">712,542</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">979,746</td> </tr> </table>	取得価額相当額	5,065千円	減価償却累計額相当額	4,811	期末残高相当額	253	1年内	272千円	1年超		合計	272	支払リース料	1,098千円	減価償却費相当額	1,013	支払利息相当額	28	1年内	267,203千円	1年超	712,542	合計	979,746	<p>1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」等の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (工具、器具及び備品)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">274千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">253</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">267,203千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">445,339</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">712,542</td> </tr> </table>	取得価額相当額	千円	減価償却累計額相当額	_____	期末残高相当額	_____	1年内	千円	1年超		合計	_____	支払リース料	274千円	減価償却費相当額	253	支払利息相当額	1	1年内	267,203千円	1年超	445,339	合計	712,542
取得価額相当額	5,065千円																																																
減価償却累計額相当額	4,811																																																
期末残高相当額	253																																																
1年内	272千円																																																
1年超																																																	
合計	272																																																
支払リース料	1,098千円																																																
減価償却費相当額	1,013																																																
支払利息相当額	28																																																
1年内	267,203千円																																																
1年超	712,542																																																
合計	979,746																																																
取得価額相当額	千円																																																
減価償却累計額相当額	_____																																																
期末残高相当額	_____																																																
1年内	千円																																																
1年超																																																	
合計	_____																																																
支払リース料	274千円																																																
減価償却費相当額	253																																																
支払利息相当額	1																																																
1年内	267,203千円																																																
1年超	445,339																																																
合計	712,542																																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については、主に流動性の高い短期の預金で行っております。なお、デリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその保有の妥当性を検証しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金などについては、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日(当期の連結決算日)現在の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,211,175	2,211,175	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,207,671	2,207,671	-
(3) 未収入金	2,401,761	2,401,761	-
(4) 投資有価証券	154,023	154,023	-
資産計	6,974,631	6,974,631	-
(1) 買掛金	1,412,439	1,412,439	-
(2) 短期借入金	840,000	840,000	-
負債計	2,252,439	2,252,439	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	138,459

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については、主に流動性の高い短期の預金で行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその保有の妥当性を検証しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金などについては、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日(当期の連結決算日)現在の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,895,474	1,895,474	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,225,746	1,225,746	-
(3) 未収入金	2,487,548	2,487,548	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	202,087	2,087
その他有価証券	308,140	308,140	-
資産計	6,116,908	6,118,996	2,087
(1) 買掛金	758,808	758,808	-
(2) 短期借入金	840,000	840,000	-
負債計	1,598,808	1,598,808	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	142,503

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,895,474	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,225,746	-	-	-
未収入金	2,487,548	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	200,000	-
合計	5,608,768	-	200,000	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

有価証券

1 その他有価証券(平成22年6月30日)

	種類	前連結会計年度(平成22年6月30日)		
		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	142,766	159,571	16,804
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	11,256	21,244	9,987
	小計	154,023	180,815	26,792
	合計	154,023	180,815	26,792

- (注) 1. 当社は、その他有価証券で時価のある株式については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満の下落の場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度におきましては減損処理は行っておりません。
2. 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について、5,039千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

有価証券

1 満期保有目的の債権(平成23年6月30日)

	種類	当連結会計年度(平成23年6月30日)		
		連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	200,000	202,087	2,087
	(3) その他			
	小計	200,000	202,087	2,087
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
	合計	200,000	202,087	2,087

2 その他有価証券(平成23年6月30日)

	種類	当連結会計年度(平成23年6月30日)		
		連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	294,840	126,427	168,412
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	294,840	126,427	168,412
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,188	1,701	513
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	12,111	12,111	
	小計	13,300	13,813	513
	合計	308,140	140,240	167,899

(注) 1. 当社は、その他有価証券で時価のある株式については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満の下落の場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度におきましては、その他有価証券について、11,730千円(時価のある有価証券9,132千円、時価のない有価証券2,597千円)減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	32,342	899	
債券			
その他			
合計	32,342	899	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

当連結会計年度はデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当連結会計年度はデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度として退職一時金制度を設けている他、退職年金制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社でも、退職給付制度として退職一時金制度を設けております。	(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度として退職一時金制度を設けている他、退職年金制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社でも、退職給付制度として退職一時金制度を設けております。
(2) 退職給付債務に関する事項(平成22年6月30日現在) 退職給付債務 149,845千円 退職給付引当金 149,845 (注)当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	(2) 退職給付債務に関する事項(平成23年6月30日現在) 退職給付債務 160,411千円 退職給付引当金 160,411 (注)当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
(3) 退職給付費用に関する事項 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日) 勤務費用 39,352千円 退職給付費用 39,352	(3) 退職給付費用に関する事項 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日) 勤務費用 40,890千円 退職給付費用 40,890

(ストック・オプション等関係)  
前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)  
1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況  
(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名 当社子会社取締役3名 当社従業員50名	当社子会社取締役 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 101,400株	普通株式 30,000株
付与日	平成14年9月26日	平成16年9月24日
権利確定条件	・付与日(平成14年9月26日)以降、権利確定日(平成14年12月31日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	・付与日(平成16年9月24日)以降、権利確定日(平成18年9月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成14年9月26日から 平成14年12月31日まで	平成16年9月24日から 平成18年9月30日まで
権利行使期間	平成15年1月1日から 平成21年9月30日まで	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役3名 当社子会社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員92名 当社子会社従業員9名	当社取締役3名 従業員2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 443,700株	普通株式 130,000株
付与日	平成17年9月26日	平成17年9月26日
権利確定条件	・付与日(平成17年9月26日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	・対象者は、当社内規に定める定年により当社取締役を退任すること。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げる。) 記 当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合 100パーセント 15パーセント以上20パーセント未満増加した場合 90パーセント 10パーセント以上15パーセント未満増加した場合 80パーセント 5パーセント以上10パーセント未満増加した場合 70パーセント 5パーセント未満増加した場合 50パーセント 減少または何ら増加しなかった場合 0パーセント
対象勤務期間	平成17年9月26日から 平成19年9月30日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年ストック・オプション										
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1 名										
ストック・オプション数 (注)	普通株式 30,000株										
付与日	平成20年10月15日										
権利確定条件	<p>・対象者は、当社内規に定める定年により当社取締役を退任すること。</p> <p>・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げる。)</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">100パーセント</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">90パーセント</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">80パーセント</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">70パーセント</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">5パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">50パーセント</td> </tr> </table> <p>減少または何ら増加しなかった場合 0パーセント</p>	100パーセント		15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント	5パーセント未満増加した場合	50パーセント
100パーセント											
15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント										
10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント										
5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント										
5パーセント未満増加した場合	50パーセント										
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。										
権利行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで										

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	60,450	30,000
権利確定		
権利行使		
失効	60,450	
未行使残		30,000

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		130,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		130,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	393,500	
権利確定		
権利行使		
失効	8,900	
未行使残	384,600	

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	30,000
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	30,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,137	704
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	656	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	211

2 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社子会社取締役 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 30,000株
付与日	平成16年9月24日
権利確定条件	・付与日(平成16年9月24日)以降、権利確定日(平成18年9月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年9月24日から 平成18年9月30日まで
権利行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役3名 当社子会社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員92名 当社子会社従業員9名	当社取締役3名 従業員2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 443,700株	普通株式 130,000株
付与日	平成17年9月26日	平成17年9月26日
権利確定条件	・付与日(平成17年9月26日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	・対象者は、当社内規に定める定年により当社取締役を退任すること。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げる。) 記 当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合 100パーセント 15パーセント以上20パーセント未満増加した場合 90パーセント 10パーセント以上15パーセント未満増加した場合 80パーセント 5パーセント以上10パーセント未満増加した場合 70パーセント 5パーセント未満増加した場合 50パーセント 減少または何ら増加しなかった場合 0パーセント
対象勤務期間	平成17年9月26日から 平成19年9月30日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年ストック・オプション												
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1 名												
ストック・オプション数 (注)	普通株式 30,000株												
付与日	平成20年10月15日												
権利確定条件	<p>・対象者は、当社内規に定める定年により当社取締役を退任すること。</p> <p>・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げる。)</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">100パーセント</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">90パーセント</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">80パーセント</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">70パーセント</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">5パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">50パーセント</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減少または何ら増加しなかった場合</td> <td style="text-align: right;">0パーセント</td> </tr> </table>	100パーセント		15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント	5パーセント未満増加した場合	50パーセント	減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント
100パーセント													
15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント												
10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント												
5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント												
5パーセント未満増加した場合	50パーセント												
減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント												
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。												
権利行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで												

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	30,000
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	30,000

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		130,000
付与		
失効		110,000
権利確定		
未確定残		20,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	384,600	
権利確定		
権利行使		
失効	127,500	
未行使残	257,100	

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	30,000
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	30,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	704
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	656	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	211

2 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
会員権評価損 19,642千円	会員権評価損 19,642千円
投資有価証券評価損 20,569	投資有価証券評価損 25,343
賞与引当金 7,646	賞与引当金 7,164
役員退職慰労引当金 76,257	役員退職慰労引当金 66,188
未払事業税 12,331	未払事業税 4,723
退職給付引当金 61,133	退職給付引当金 65,442
未払賞与 31,284	未払賞与 27,288
その他 51,646	その他 52,847
繰延税金資産合計 280,511	繰延税金資産小計 268,642
繰延税金負債	評価性引当額 38,069
のれん償却 1,139	繰延税金資産合計 230,572
繰延税金資産の純額 279,371	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 68,543
	のれん償却 1,139
	繰延税金負債合計 69,683
	繰延税金資産の純額 160,888
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費 5.3	交際費 11.6
その他 0.7	住民税均等割 1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.7	評価性引当額 10.6
	その他 0.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 63.9

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年6月30日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

イ. 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

ロ. 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社博報堂	3,019,828	イベントの企画・制作・運営・演出
株式会社電通テック	1,492,715	イベントの企画・制作・運営・演出

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)

1 関連当事者との取引  
役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 の役員	嶋本 照彦			子会社 代表取締役		債務被保証	子会社銀行 借入に対す る債務被保 証	18,048	1年内返済 予定長期借 入金	18,048
								64,316	長期借入金	64,316

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。  
2 連結子会社(株)ペッププランニングは、銀行借入に関し、嶋本照彦より債務保証を受けております。  
なお、債務被保証に対しての保証料は支払っておりません。

当連結会計年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

1 関連当事者との取引  
役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 の役員	嶋本 照彦			子会社 代表取締役		債務被保証	子会社銀行 借入に対す る債務被保 証	14,312	1年内返済 予定長期借 入金	14,312
								50,004	長期借入金	50,004

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。  
2 連結子会社(株)ペッププランニングは、銀行借入に関し、嶋本照彦より債務保証を受けております。  
なお、債務被保証に対しての保証料は支払っておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり純資産額	447円39銭	439円98銭
1株当たり当期純利益	31円03銭	11円47銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
当期純利益(千円)	357,173	131,232
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	357,173	131,232
普通株式の期中平均株式数(株)	11,511,797	11,443,588

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 3,846個(384,600株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 1,300個(130,000株) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株)	平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 2,571個(257,100株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 200個(20,000株) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	840,000	840,000	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	18,048	14,312	1.9	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	64,316	50,004	1.7	平成24年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
計	922,364	904,316		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	11,376	12,300	4,944	4,944

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第2四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第3四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	第4四半期 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高 (百万円)	2,248	3,550	2,578	2,192
税金等調整前 四半期純利益金額 又は 税金等調整前 四半期純損失金額 ( )	31	304	39	16
四半期純利益金額 又は 四半期純損失金額 ( )	8	138	14	29
1株当たり 四半期純利益金額 又は 1株当たり 四半期純損失金額 ( )	0.73	12.06	1.27	2.61

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,984,089	1,648,142
受取手形	363,133	285,951
売掛金	1,783,547	905,252
未成業務支出金	203,676	173,638
未収入金	1 2,402,759	1 2,482,230
前払費用	33,515	32,168
繰延税金資産	55,969	43,036
その他	10,163	9,575
流動資産合計	6,836,854	5,579,996
固定資産		
有形固定資産		
建物		
	89,236	89,676
減価償却累計額	28,340	37,425
建物(純額)	60,896	52,250
工具、器具及び備品		
	146,779	157,183
減価償却累計額	107,044	128,182
工具、器具及び備品(純額)	39,734	29,001
土地	2 6,027	2 6,027
有形固定資産合計	106,658	87,279
無形固定資産		
電話加入権	2,652	2,652
ソフトウェア	44,932	36,002
のれん	19,600	15,400
無形固定資産合計	67,184	54,055
投資その他の資産		
投資有価証券	292,482	650,643
関係会社株式	176,304	170,000
会員権	8,410	8,410
保険積立金	291,880	290,419
繰延税金資産	201,980	102,410
再評価に係る繰延税金資産	2 18,972	-
敷金及び保証金	249,195	234,795
投資その他の資産合計	1,239,226	1,456,679
固定資産合計	1,413,069	1,598,014
資産合計	8,249,924	7,178,011

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,170,125	626,802
関係会社買掛金	291,506	138,641
短期借入金	3 840,000	3 840,000
未払金	240,259	98,708
未払法人税等	152,609	50,994
未払消費税等	1,158	-
未払費用	118,935	100,462
未成業務受入金	17,609	26,901
預り金	17,067	12,388
賞与引当金	15,674	15,450
流動負債合計	2,864,946	1,910,350
固定負債		
退職給付引当金	139,020	148,951
役員退職慰労引当金	162,465	161,386
その他	6,275	2,300
固定負債合計	307,760	312,638
負債合計	3,172,707	2,222,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,994	948,994
資本剰余金		
資本準備金	1,027,376	1,027,376
資本剰余金合計	1,027,376	1,027,376
利益剰余金		
利益準備金	22,845	22,845
その他利益剰余金		
別途積立金	2,900,000	3,100,000
繰越利益剰余金	719,945	297,003
利益剰余金合計	3,642,790	3,419,848
自己株式	470,140	470,235
株主資本合計	5,149,021	4,925,984
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,899	74,491
土地再評価差額金	2 27,642	2 46,614
評価・換算差額等合計	72,542	27,876
新株予約権	738	1,160
純資産合計	5,077,217	4,955,022
負債純資産合計	8,249,924	7,178,011

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	12,317,770	10,065,247
売上原価	1 10,907,041	1 9,050,811
売上総利益	1,410,729	1,014,436
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	29,547	18,981
役員報酬	232,200	183,650
給料及び手当	104,142	93,527
役員賞与	3,979	4,177
賞与	14,070	9,997
賞与引当金繰入額	1,382	1,460
退職給付費用	4,102	4,260
役員退職慰労引当金繰入額	53,967	7,134
法定福利費	31,150	29,025
交際費	66,478	68,992
旅費及び交通費	23,934	21,493
減価償却費	9,968	9,011
賃借料	32,730	34,402
通信費	6,658	8,106
消耗品費	7,153	7,242
支払手数料	107,995	104,174
その他	95,319	103,849
販売費及び一般管理費合計	824,782	709,487
営業利益	585,947	304,948
営業外収益		
受取利息	8	12
受取配当金	1 82,101	1 55,220
有価証券利息	-	1,076
保険返戻金	3,949	-
業務受託手数料	1 1,440	1 2,400
保険事務手数料	1,933	975
雑収入	9,226	2,294
営業外収益合計	98,658	61,980
営業外費用		
支払利息	9,216	5,777
売上債権売却損	5,365	561
保険解約損	58	4,036
雑損失	206	185
営業外費用合計	14,847	10,560
経常利益	669,758	356,368

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	899
保険解約返戻金	10,565	-
特別利益合計	10,565	899
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	5,039	11,730
関係会社株式評価損	-	6,304
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,233
保険解約損	6,076	-
特別損失合計	11,116	25,268
税引前当期純利益	669,207	331,999
法人税、住民税及び事業税	287,000	157,036
法人税等調整額	8,233	30,559
法人税等合計	278,766	187,596
当期純利益	390,440	144,402

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)		当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	337,957	3.1	236,415	2.6
外注費		8,987,066	83.3	7,387,961	81.9
労務費		974,837	9.0	903,533	10.0
経費		489,501	4.6	492,863	5.5
当期総製造費用		10,789,363	100.0	9,020,772	100.0
期首未成業務支出金		321,354		203,676	
計		11,110,717		9,224,449	
期末未成業務支出金		203,676		173,638	
当期売上原価		10,907,041		9,050,811	

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)		当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	
1 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。		1 原価計算の方法 同左	
2 経費の主な内訳		2 経費の主な内訳	
旅費及び交通費	81,417千円	旅費及び交通費	85,209千円
会議費	6,228	会議費	5,604
賃借料	212,238	賃借料	227,642

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	948,994	948,994
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	948,994	948,994
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,027,376	1,027,376
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,027,376	1,027,376
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,027,376	1,027,376
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,027,376	1,027,376
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	22,845	22,845
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,845	22,845
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	2,600,000	2,900,000
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	200,000
当期変動額合計	300,000	200,000
当期末残高	2,900,000	3,100,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	997,883	719,945
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	200,000
剰余金の配当	368,378	367,345
当期純利益	390,440	144,402
当期変動額合計	277,937	422,942
当期末残高	719,945	297,003

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	3,620,728	3,642,790
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	368,378	367,345
当期純利益	390,440	144,402
<b>当期変動額合計</b>	<b>22,062</b>	<b>222,942</b>
当期末残高	3,642,790	3,419,848
<b>自己株式</b>		
前期末残高	470,117	470,140
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	23	94
<b>当期変動額合計</b>	<b>23</b>	<b>94</b>
当期末残高	470,140	470,235
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,126,981	5,149,021
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	368,378	367,345
当期純利益	390,440	144,402
自己株式の取得	23	94
<b>当期変動額合計</b>	<b>22,039</b>	<b>223,036</b>
当期末残高	5,149,021	4,925,984

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	31,612	44,899
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,287	119,391
当期変動額合計	13,287	119,391
当期末残高	44,899	74,491
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	27,642	27,642
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	18,972
当期変動額合計	-	18,972
当期末残高	27,642	46,614
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	59,255	72,542
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,287	100,419
当期変動額合計	13,287	100,419
当期末残高	72,542	27,876
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	316	738
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	422	422
当期変動額合計	422	422
当期末残高	738	1,160
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	5,068,043	5,077,217
当期変動額		
剰余金の配当	368,378	367,345
当期純利益	390,440	144,402
自己株式の取得	23	94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,865	100,841
当期変動額合計	9,174	122,195
当期末残高	5,077,217	4,955,022

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法  (2)  (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)  時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左  (2) 満期保有目的の債券 原価法  (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	未成業務支出金 個別法による原価法(貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定)	未成業務支出金 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物 3～47年 工具、器具及 び備品 2～15年  (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)につい ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法	(1) 有形固定資産 定率法 同左  (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
5 収益の計上基準	<p>売上高</p> <p>進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率（イベントの進捗率の見積りは原価比例法）に応じて売上高を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。</p> <p>(収益の計上基準の変更)</p> <p>収益の計上基準については、従来、イベントの本番終了日をもって売上高の計上日としておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度から適用し、当事業年度に着手したイベントから、進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率（イベントの進捗率の見積りは原価比例法）に応じて売上高を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。</p> <p>なお、当事業年度においては、成果の確実性が認められるイベントはなかったため、当事業年度の売上高及び損益に与える影響はありません。</p>	<p>売上高</p> <p>進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率（イベントの進捗率の見積りは原価比例法）に応じて売上高を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ6,200千円、税引前当期純利益が13,433千円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 6月30日)	当事業年度 (平成23年 6月30日)
<p>1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,299,545千円</p> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第 2条第 1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。 再評価を行った年月 平成13年 6月30日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,370千円</p> <p>3 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行 4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 2,650,000千円 借入実行残高 840,000千円 差引額 1,810,000千円</p>	<p>1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,444,123千円</p> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第 2条第 1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。 再評価を行った年月 平成13年 6月30日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,107千円</p> <p>3 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行 4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 2,650,000千円 借入実行残高 840,000千円 差引額 1,810,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 外注費 1,360,107千円 受取配当金 82,086千円 業務受託手数料 1,440千円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 外注費 1,108,401千円 受取配当金 49,605千円 業務受託手数料 2,400千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	730,461	48		730,509
合計	730,461	48		730,509

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	730,509	114,590		845,099
合計	730,509	114,590		845,099

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加190株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
普通株式の自己株式の株式数の増加114,400株は、退任取締役からの無償での譲受による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 239,681千円	1年内 239,681千円
1年超 639,150	1年超 399,469
合計 878,832	合計 639,150

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年6月30日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 関係会社株式	176,304
計	176,304

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 関係会社株式	170,000
計	170,000

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
会員権評価損 19,642千円	会員権評価損 19,642千円
投資有価証券評価損 20,569	投資有価証券評価損 25,343
賞与引当金 6,379	賞与引当金 6,288
役員退職慰労引当金 74,827	役員退職慰労引当金 65,684
未払事業税 9,997	未払事業税 2,937
退職給付引当金 56,581	退職給付引当金 60,623
未払賞与 27,966	未払賞与 23,796
その他 43,125	その他 37,283
繰延税金資産合計 259,089	繰延税金資産小計 241,598
繰延税金負債	評価性引当額 26,467
のれん償却 1,139	繰延税金資産合計 215,130
繰延税金資産の純額 257,950	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 68,543
	のれん償却 1,139
	繰延税金負債合計 69,683
	繰延税金資産の純額 145,447
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費 5.3	交際費 12.3
受取配当金 5.0	受取配当金 6.4
その他 0.7	住民税均等割 1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.7	評価性引当額 8.0
	その他 0.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 56.5

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年6月30日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり純資産額	440円98銭	434円66銭
1株当たり当期純利益	33円92銭	12円62銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
当期純利益(千円)	390,440	144,402
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	390,440	144,402
普通株式の期中平均株式数(株)	11,511,797	11,443,588

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 3,846個(384,600株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 1,300個(130,000株) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株)	平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 2,571個(257,100株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 200個(20,000株) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券		
その他有価証券		
ジェイコムホールディングス(株)	280,000	294,840
(株)ユニワンコミュニケーションズ	600,000	141,472
(株)ソフトランディング	6	1,031
(株)電通	232	549
(株)博報堂D Yホールディングス	100	428
(株)アサツーディ・ケイ	100	210
(株)スカンチナビア	150	0
(株)オアシス	100	0
小計	880,688	438,531
計	880,688	438,531

【債券】

種類及び銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券		
満期保有目的の債券		
(株)三菱東京U F J銀行 第31回期限前償還条項付 無担保社債	200,000	200,000
小計	200,000	200,000
計	200,000	200,000

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券		
その他有価証券		
(証券投資信託受益証券)		
ファンド・オブ・オールスター・ファンズ	20,658,060	12,111
小計	20,658,060	12,111
計	20,658,060	12,111

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	89,236	440		89,676	37,425	9,085	52,250
工具、器具及び備品	146,779	15,214	4,810	157,183	128,182	25,592	29,001
土地	6,027			6,027			6,027
有形固定資産計	242,043	15,654	4,810	252,887	165,608	34,678	87,279
無形固定資産							
電話加入権	2,652			2,652			2,652
ソフトウェア	109,037	2,766		111,803	75,801	11,695	36,002
のれん	21,000			21,000	5,600	4,200	15,400
無形固定資産計	132,690	2,766		135,456	81,401	15,895	54,055
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
賞与引当金	15,674	15,450	15,674		15,450
役員退職慰労引当金	162,465	12,295	8,000	5,373	161,386

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、取締役1名の降格により、要引当額が減少したことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,207
預金	
当座預金	1,636,420
普通預金	5,749
別段預金	4,764
小計	1,646,935
合計	1,648,142

2) 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)電通パブリックリレーションズ	114,421
(株)朝日広告社	94,867
(株)TBWA\HAKUHODO	38,638
(株)乃村工藝社	11,200
(株)大広	11,092
その他	15,732
合計	285,951

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年7月	79,837
8月	133,083
9月	20,681
10月	52,349
合計	285,951

3) 売掛金  
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)博報堂	141,401
(株)博報堂プロダクツ	112,545
(株)博報堂D Yスポーツマーケティング	78,549
(株)TBWA \ HAKUHODO	68,301
(株)ジェイアール東日本企画	63,986
その他	440,468
合計	905,252

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,783,547	10,568,510	11,446,805	905,252	92.7	46.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 未成業務支出金

カテゴリー	金額(千円)
販促	118,864
広報	18,379
博展	-
制作物	34,711
文化/スポーツ	1,681
合計	173,638

5) 未収入金

相手先	金額(千円)
みずほ信託銀行(株)	1,836,566
(株)電通マネジメント・サービス	384,717
三菱UFJ信託銀行(株)	190,321
住友信託銀行(株)	32,518
その他	38,106
合計	2,482,230

流動負債

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株) A C S P	19,332
ジェイコム(株)	19,134
金井大道具(株)	14,133
(株)教通	11,025
(株)電算	10,962
その他	552,215
合計	626,802

2) 関係会社買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ティー・ツー・クリエイティブ	95,152
(株)ソイル	29,787
(株)ペッププランニング	13,701
合計	138,641

3) 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	630,000
(株)りそな銀行	70,000
(株)みずほ銀行	70,000
(株)三井住友銀行	70,000
合計	840,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	12月31日 6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 <a href="http://www.tow.co.jp/">http://www.tow.co.jp/</a> (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法による)
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第34期(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)平成22年9月27日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第34期(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年10月1日関東財務局長に提出。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第34期(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)平成22年9月27日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第35期第1四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月15日関東財務局長に提出

第35期第2四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出

第35期第3四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)平成23年5月13日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を平成22年9月28日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月24日

株式会社テー・オー・ダブリュー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テー・オー・ダブリューの平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テー・オー・ダブリューが平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年9月26日

株式会社テー・オー・ダブリュー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明をすることにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テー・オー・ダブリューの平成23年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テー・オー・ダブリューが平成23年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年9月24日

株式会社テー・オー・ダブリュー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリューの平成22年6月30日現在の財務状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年9月26日

株式会社テー・オー・ダブリュー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリューの平成23年6月30日現在の財務状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。